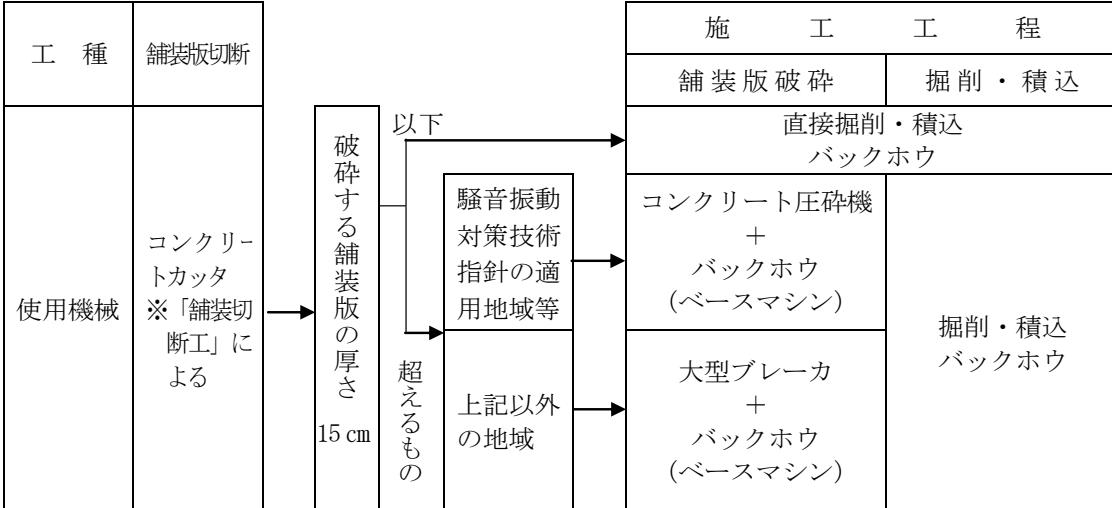
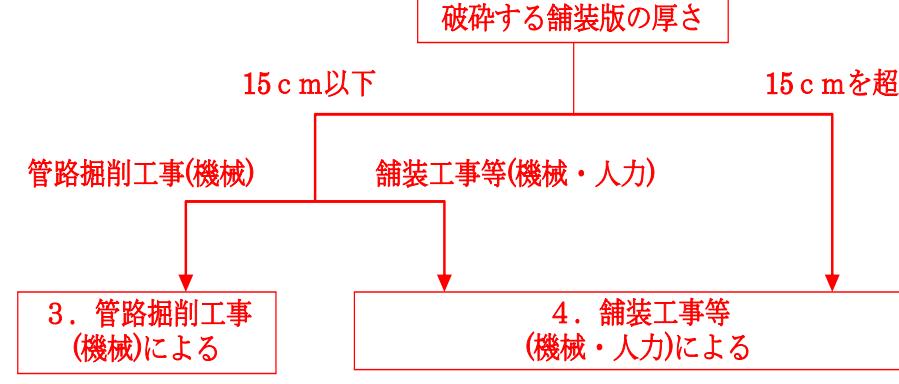


土木工事積算基準（平成27年5月）の一部修正 修正比較表（その4）

○○○ : 削除

太字 : 追記・修正

ページ番号	現 行	ページ番号	修 正	備 考（内容）
II 基礎積算編				
II-1-5	<p>(2) 作業土工 「平成26年度国土交通省土木工事積算基準書II-1-③作業土工」、によるものとする。 (ただし、人力掘削における基面整正については「平成25年度国土交通省土木工事積算基準書II-1-③-1 機械土工（土砂）2-3 床掘（作業土工）補助労務（2）基面整正」によるものとする。</p> <p>第3. 補装版破碎工 第3-1. 補装版破碎工（機械・管路掘削工事）</p> <p>1. 適用範囲 この資料は管路掘削工事における、コンクリート補装版、アスファルト補装版、コンクリート＋アスファルト補装版の破碎作業及び掘削、積込の作業に適用する。</p> <p>2. 機種の選定 機種・規格は、図2-1及び表2-1を標準とする。</p>  <p>図2-1 機種の選定</p>	II-1-5	<p>(2) 作業土工 「平成26年度国土交通省土木工事積算基準書II-1-③作業土工」、によるものとする。 (ただし、人力掘削における基面整正については「平成25年度国土交通省土木工事積算基準書II-1-③-1 機械土工（土砂）2-3 床掘（作業土工）補助労務（2）基面整正」によるものとする。</p> <p>第3. 補装版破碎工 第3-1. 補装版破碎工（機械・管路掘削工事）</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、コンクリート補装版、アスファルト補装版及びこれらの重複補装版の破碎作業及び掘削・積込の作業に適用する。</p> <p>2. 工種の選定</p>  <p>図2-1 工種選定フロー</p> <p>3. 管路掘削工事(機械) (1) 適用範囲 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛表（1）適用範囲」によるものとする。 (2) 施工歩掛 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛表（2）施工歩掛」によるものとする。 (3) 単価表 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛表（3）単価表及び（4）機械運転表」によるものとする。</p>	●適用基準の修正

土木工事積算基準（平成27年5月）の一部修正 修正比較表（その4）

○○○ : 削除

太字 : 追記・修正

ページ番号	現 行	ページ番号	修 正	備 考（内容）																																																																					
II-1-6	<p>表2-1 機種の規格</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機械名</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">直接掘削 積込</th> <th>コンクリート 圧碎機による 舗装版破碎</th> <th>大型ブレーカ による 舗装版破碎</th> <th rowspan="2">適 要</th> </tr> <tr> <th>バックホウによる掘削積込</th> <th>バックホウによる掘削積込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型 バックホウ</td> <td>クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.08m³（平積0.06m³）</td> <td>台</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>管路掘削工事のみ</td> </tr> <tr> <td>クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.13m³（平積0.10m³）</td> <td>台</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>管路掘削工事のみ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バックホウ</td> <td>クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.28m³（平積0.20m³）</td> <td>台</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>管路掘削工事のみ</td> </tr> <tr> <td>クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m³（平積0.35m³）</td> <td>台</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.80m³（平積0.60m³）</td> <td>台</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>管路掘削工事のみ</td> </tr> <tr> <td>コンクリート 圧碎機</td> <td>開口幅735～850mm、 破碎力549～981kN（56～100t）</td> <td>〃</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ (ベースマシン)</td> <td>クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m³（平積0.35m³）</td> <td>〃</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大型ブレーカ</td> <td>ブレーカ油圧式600～800kg級</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ (ベースマシン)</td> <td>クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m³（平積0.35m³）</td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 舗装版破碎：大型ブレーカ又は、コンクリート圧碎機により舗装版のみを破碎する作業 掘削・積込：大型ブレーカ又は、コンクリート圧碎機により舗装版を破碎後バックホウにより掘削し、積込む作業。 直接掘削・積込：バックホウにより直接舗装版を掘削し、積込む作業。 2. 破碎する舗装版の厚さが15cm以下の中はバックホウによる直接掘削積込を標準とするが、施工上騒音振動対策を必要とする場合は、コンクリート圧碎機を選定することができる。 3. 「騒音振動対策技術指針の適用地域等」以外の地域の場合においても、施工上騒音振動対策が必要となった場合は、コンクリート圧碎機を選定することができる。</p>	機械名	規 格	単位	直接掘削 積込	コンクリート 圧碎機による 舗装版破碎	大型ブレーカ による 舗装版破碎	適 要	バックホウによる掘削積込	バックホウによる掘削積込	小型 バックホウ	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.08m ³ （平積0.06m ³ ）	台	1			管路掘削工事のみ	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.13m ³ （平積0.10m ³ ）	台	1			管路掘削工事のみ	バックホウ	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.28m ³ （平積0.20m ³ ）	台	1			管路掘削工事のみ	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m ³ （平積0.35m ³ ）	台	1	1	1		クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.80m ³ （平積0.60m ³ ）	台	1			管路掘削工事のみ	コンクリート 圧碎機	開口幅735～850mm、 破碎力549～981kN（56～100t）	〃		1			バックホウ (ベースマシン)	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m ³ （平積0.35m ³ ）	〃		1			大型ブレーカ	ブレーカ油圧式600～800kg級	〃			1		バックホウ (ベースマシン)	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m ³ （平積0.35m ³ ）	〃			1		II-1-6	<p>4. 舗装工事等（機械・人力）</p> <p>(1) 施工概要 「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②舗装版破碎工 2. 施工概要」によるものとする。 なお、とりこわし舗装版厚さ15cm以下の場合は、原則として「直接掘削・積込作業」を適用する。</p> <p>(2) 条件区分 「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②舗装版破碎工 3. 施工パッケージ（1）条件区分」によるものとする。 なお、人力によりコンクリート舗装版破碎を行う場合は、舗装版種別「アスファルト舗装版」、障害等の有無「有り」を選択すること。</p> <p>(3) 代表機労材規格 「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②舗装版破碎工 3. 施工パッケージ（2）代表機労材規格」によるものとする。</p>	●適用基準の修正
機械名	規 格					単位	直接掘削 積込		コンクリート 圧碎機による 舗装版破碎	大型ブレーカ による 舗装版破碎		適 要																																																													
		バックホウによる掘削積込	バックホウによる掘削積込																																																																						
小型 バックホウ	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.08m ³ （平積0.06m ³ ）	台	1			管路掘削工事のみ																																																																			
	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.13m ³ （平積0.10m ³ ）	台	1			管路掘削工事のみ																																																																			
バックホウ	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.28m ³ （平積0.20m ³ ）	台	1			管路掘削工事のみ																																																																			
	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m ³ （平積0.35m ³ ）	台	1	1	1																																																																				
	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.80m ³ （平積0.60m ³ ）	台	1			管路掘削工事のみ																																																																			
コンクリート 圧碎機	開口幅735～850mm、 破碎力549～981kN（56～100t）	〃		1																																																																					
バックホウ (ベースマシン)	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m ³ （平積0.35m ³ ）	〃		1																																																																					
大型ブレーカ	ブレーカ油圧式600～800kg級	〃			1																																																																				
バックホウ (ベースマシン)	クローラ型排出ガス対策型（第1次基準値） 山積0.45m ³ （平積0.35m ³ ）	〃			1																																																																				

土木工事積算基準（平成27年5月）の一部修正 修正比較表（その4）

○○○ : 削除

太字 : 追記・修正

ページ番号	現 行	ページ番号	修 正	備 考（内容）
II-1-7	<p>4. 現場状況、作業量、占用物件等により図2-1及び表2-1により難い場合は、別途考慮する。</p> <p>3. 施工歩掛</p> <p>(1) 補装版の破碎と掘削・積込の施工歩掛 「平成24年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②-1 補装版破碎工（機械）</p> <p>4. 施工歩掛4-1 補装版の破碎と掘削・積込の施工歩掛」によるものとする。</p> <p>(2) 補装版の直接掘削・積込の施工歩掛 ア. 補装工事等における直接掘削・積込 「平成24年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②-1 補装版破碎工（機械）</p> <p>4. 施工歩掛け4-2 補装版の直接掘削・積込の施工歩掛け」によるものとする。</p> <p>イ. 直接掘削・積込 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛け表（2）施工歩掛け」によるものとする。</p> <p>4. 単価表</p> <p>(1) 大型ブレーカ又はコンクリート圧碎機により補装版を破碎し、バックホウにより掘削・積込する場合の100m²当り単価表 「平成24年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②-1 補装版破碎工（機械）</p> <p>5. 単価表（1）」によるものとする。</p> <p>(2) バックホウにより直接掘削、積込する場合の100m²当り単価表（管路掘削工事） 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛け表（3）単価表」によるものとする。</p> <p>(3) 機械運転単価表 「平成24年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②-1 補装版破碎工（機械）</p> <p>5. 単価表（4）」によるものとする。</p> <p>（直接・掘削積込の場合） 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛け表（4）機械運転表」によるものとする。</p>	II-1-7	<p>4. 現場状況、作業量、占用物件等により図2-1及び表2-1により難い場合は、別途考慮する。</p> <p>3. 施工歩掛け</p> <p>(1) 補装版の破碎と掘削・積込の施工歩掛け 「平成24年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②-1 補装版破碎工（機械）</p> <p>4. 施工歩掛け4-1 補装版の破碎と掘削・積込の施工歩掛け」によるものとする。</p> <p>(2) 補装版の直接掘削・積込の施工歩掛け ア. 補装工事等における直接掘削・積込 「平成24年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②-1 補装版破碎工（機械）</p> <p>4. 施工歩掛け4-2 補装版の直接掘削・積込の施工歩掛け」によるものとする。</p> <p>イ. 直接掘削・積込 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛け表（2）施工歩掛け」によるものとする。</p> <p>4. 単価表</p> <p>(1) 大型ブレーカ又はコンクリート圧碎機により補装版を破碎し、バックホウにより掘削・積込する場合の100m²当り単価表 「平成24年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②-1 補装版破碎工（機械）</p> <p>5. 単価表（1）」によるものとする。</p> <p>(2) バックホウにより直接掘削、積込する場合の100m²当り単価表（管路掘削工事） 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛け表（3）単価表」によるものとする。</p> <p>(3) 機械運転単価表 「平成24年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IV-3-②-1 補装版破碎工（機械）</p> <p>5. 単価表（4）」によるものとする。</p> <p>（直接・掘削積込の場合） 「平成26年度水道事業実務必携 第二編1-1-3 補装版取壊し積込歩掛け表（4）機械運転表」によるものとする。</p>	●適用基準の修正
II-1-8	<p>第3-2. 補装版破碎工（機械・補装工事等、人力）</p> <p>1. 適用範囲 この資料は補装工事等における、コンクリート補装版、アスファルト補装版、コンクリート+アスファルト補装版の破碎作業及び掘削、積込の作業に適用する。なお、現場状況、作業量、障害物等により機械施工できない場合、又は幅1.0m以下に適用する。</p> <p>2. 施工概要 「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書IV-3-②補装版破碎工」によるものとす</p>	II-1-8	<p>第3-2. 補装版破碎工（機械・補装工事等、人力）</p> <p>1. 適用範囲 この資料は補装工事等における、コンクリート補装版、アスファルト補装版、コンクリート+アスファルト補装版の破碎作業及び掘削、積込の作業に適用する。なお、現場状況、作業量、障害物等により機械施工できない場合、又は幅1.0m以下に適用する。</p> <p>2. 施工概要 「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書IV-3-②補装版破碎工」によるものとす</p>	●適用基準の修正